

いざというときに…



じゅうけいきん

取り付けただけではダメ!

住宅用火災警報器

あなたの家の火災警報器、日ごろのチェックやお手入れでさらに安全に!

万が一のために、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう!

火災の時

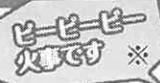


警報音が鳴り、火災を見つけたら次のような対処をしましょう。

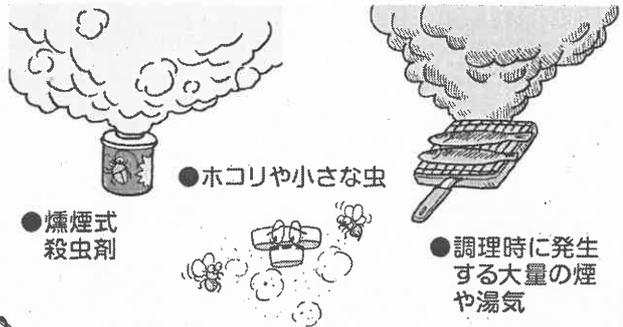


- 周りに**大声**で知らせましょう。
- 避難しましょう。●**119番通報**しましょう。
- 可能なら初期消火を。

火災でない時



警報音停止ボタンを押すか、室内の換気をする
と警報音は止まります。以下のものに注意してください。



●燻煙式殺虫剤

●ホコリや小さな虫

●調理時に発生する大量の煙や湯気



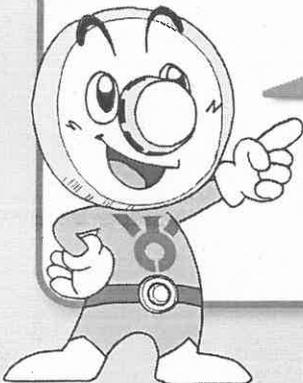
電池切れの場合

電池を新しいものに交換してください。
(電池寿命10年タイプは機器交換)をしましょう。



機器異常の場合

「ピッピッピ」と一定の間隔で鳴る場合は、機器の異常です。
新しい火災警報器に交換してください。



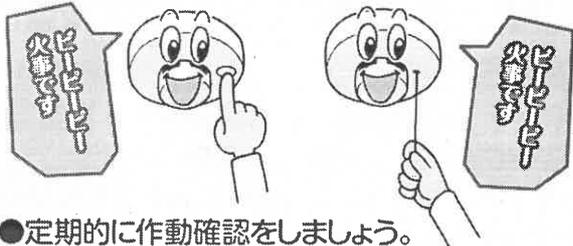
「日本火災報知機工業会」のホームページ
<http://www.kaho.or.jp/>
「住宅用火災警報器の警報音が鳴ったら」を参照してください。

※この警報音は代表例です。



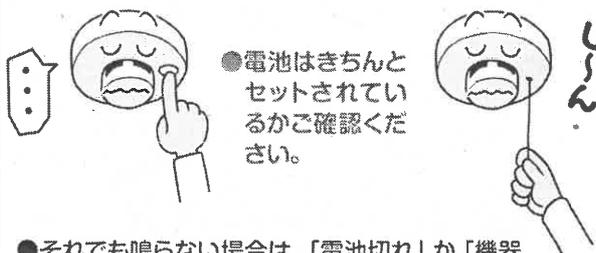
定期的に作動確認し、音を聞きましょう!

- ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をします。



- 定期的に作動確認をしましょう。
- 定期的に家族で火災時の警報音を聞いてみましょう。

音が鳴らない場合は?



- それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。



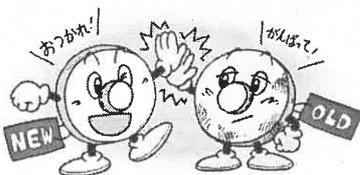
汚れた時のお手入れの仕方

- 汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽く拭き取ってください。



- ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、水洗いは絶対にしないでください。
- お掃除の方法は機種によって異なりますので、取扱説明書をご覧ください。

火災警報器は、最大10年を目安に交換をおすすめします!



我が家の火災警報器の交換時期は…

年 月に交換します。

ご注意 交換した火災警報器や電池は市町村条例に基づいて廃棄してください。

ご注意ください!

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 煙の出る殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。火災警報器をビニール袋で覆うなどしてください。終了後はビニール袋を必ず取りはずしてください。



お問い合わせ先

〒819-1113
福岡県糸島市前原1783番地1

糸島市消防本部予防課

TEL 092-332-8026

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ・ご相談は

フリーダイヤル **0120-565-911**

▼受付時間：月曜から金曜までの9時～17時(12時～13時を除く)

一般社団法人 **日本火災報知機工業会**

〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル (新台東)

TEL. 03-3831-4318 FAX.03-3831-4365

URL <http://www.kaho.or.jp>